

The Yu-no-Oku Museum of Gold Mining History, in the Heart of the Kai Gold Country

The Yu-no-Oku gold fields are located at the source of the Shimobe River on the slope of Mt. Kenashi (1964 meters above sea level), which stands among a range of mountains to the west of the foot of Mt. Fuji. It was in April of 1997 that the Yu-no-Oku Museum of Gold Mining History was established in order to preserve this historical site and exhibit its artifacts to the public. Gold was mined there beginning in medieval times and continued up to the eighteenth century. At the height of its production, the ore mined there boasted high gold contents ranging from tens to hundred of grams per ton. It can be surmised that the gold from Yu-no-Oku was used to mint the Koshu gold pieces that were first used as a means of exchange in the domain of warlord Takeda Shingen during the sixteenth century and constituted Japan's first bullion coin marked with the value (weight) of the gold it contained.

The Yu-no-Oku gold fields consisted of three mines, at Nakayama, Uchiyama and Kayagoya, respectively. In order to reconstruct the oral and written history about the mines, a comprehensive survey of the Nakayama site was conducted over three years beginning in 1989 on the slope around the 1650 meter level of Mt. Kenashi, revealing 124 terraces, 77 open ditches and 16 mine shafts. In addition, over 300 grinders and many mining tools were excavated from the site.

The Museum of Gold Mining History, which is located in the famous spa resort of Shimobe in Yamanashi Prefecture, consists of a movie theater, georama model of the site, archive-artifact exhibition hall and a do-it-yourself gold panning facility. The exhibits have been designed with the cooperation of experts from such fields as archeology, history, folklore, geography, geo-physiology and mining technology. The Museum has also begun cataloging source materials on Koshu gold pieces, beginning with the Okuyama Collection, one of the most comprehensive sources on the subject and the history of Japanese currency in general, documenting its history from the Muromachi through the Tokugawa period.

Through such activities the Museum has become not only a cultural tourism attraction, but also an organization promoting the study and preservation of the historic mining site.

甲斐黄金村・湯之奥金山博物館について

湯之奥金山の遺跡は、富士山の西麓につらなる毛無山(標高1,964m)の中腹、下部川の源にある。この歴史遺産を保存し世に知らしめるため、1997年4月に博物館が開設された。金の採掘は、室町時代から江戸時代にかけて行なわれ、戦国時代の最盛期には鉱石1トン当り数十から百グラムという高い金の含有量を誇った。その産金から「甲州金」が16世紀の武田氏領内に生まれ、高品位の貨幣として流通したのである。

湯之奥金山は、中山、内山、茅小屋の三つの鉱山から成る。その伝承と記録を検証するため、1989年から3年にわたり中山金山の総合的な学術調査が実施され、標高1,650m附近にいたる調査区域から、テラス124箇所、露天掘り跡77箇所、坑道16本が確認された。また300点以上の鉱山白や鉱山道具が出土した。

山梨県の下部温泉郷の入口に建つ湯之奥金山博物館は、映像シアター、ジオラマ模型、資料展示室、砂金採り体験室などで構成され、その展示には考古学、文献史学、民俗学、地理学、鉱山技術史の各方面の専門家による協力を得た。また「甲州金」に関する資料の整理を行ない、その代表として奥山コレクションを展示している。

このように湯之奥金山博物館は、観光施設としても学術研究の面でも貢献しているのである。

利用のご案内

■開館時間

5月～9月 9:00～18:00
(受付は17:30迄)
10月～4月 9:00～17:00
(受付は16:30迄)

■休館日

水曜日(祝祭日の場合翌日)
12月28日～1月1日(年末年始5日間)
※しもべ黄金の足湯の営業時間、お休みは博物館と同様です。

■入館料

	大人	中学生	小学生
展示 観覧	500円	400円	300円
砂金採り体験	600円	500円	400円
観覧・体験共通券	1,000円	800円	600円

※団体20名以上10%引き、障害者割引有、幼児は展示観覧無料、体験料は400円です。

交通のご案内

■お車でお越しの方

- 中央自動車道 甲府南I.C → 湯之奥金山博物館 (50分)
河口湖I.C → 本栖湖 → 湯之奥金山博物館 (50分)
- 東名高速道路 富士I.C → 湯之奥金山博物館 (80分)
清水I.C → 湯之奥金山博物館 (90分)
- 中部横断自動車道 増穂I.C → 湯之奥金山博物館 (30分)

■電車

- 新宿駅 → 甲府駅 → 下部温泉駅 → 湯之奥金山博物館
中央線特急90分 身延線特急ふじかわ40分 徒歩3分
- 富士駅 → 下部温泉駅 → 湯之奥金山博物館
身延線特急ふじかわ60分 徒歩3分

■高速バス

- 新宿高速バスターミナル → 身延町飯富 (180分)
→ 湯之奥金山博物館 (タクシーご利用で10分)
- 新宿高速バスターミナル → JR身延駅 (210分)
→ 下部温泉駅 (JR身延線ご利用で10分)



マスコット：もん父さん

■周辺地図



甲斐黄金村・湯之奥金山博物館

The Yu-no-Oku Museum of Gold Mining History

〒409-2947 山梨県南巨摩郡身延町上之平1787番地先

☎0556-36-0015 ☎0556-36-0003

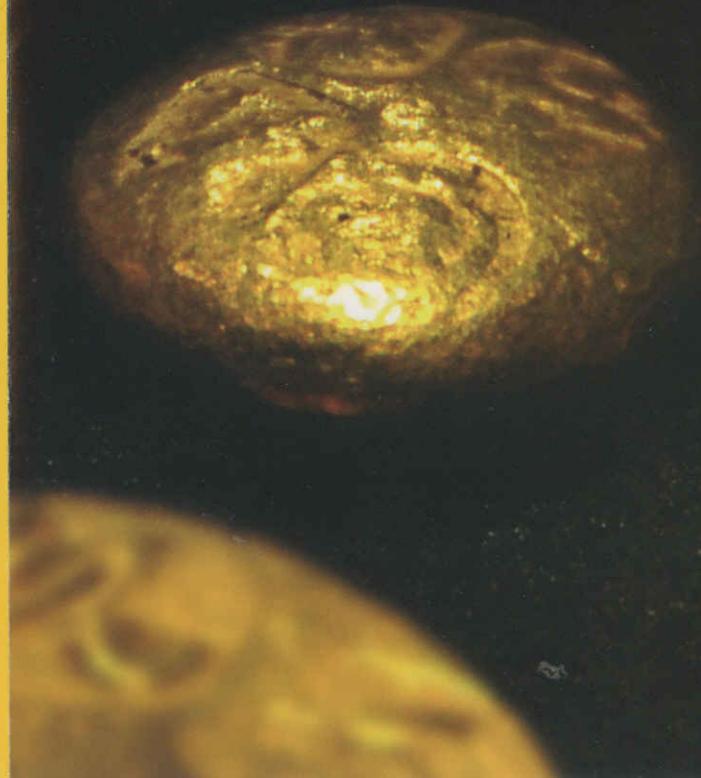
409-2947 1787 Uenotaira, Minobu-cho, Minamikoma-gun,
Yamanashi Pref. Japan

http://www.town.minobu.lg.jp/local_minobu/kinzan/index.html

甲斐黄金村 湯之奥金山博物館

The Yu-no-Oku Museum of Gold Mining History

— 受け継がれる甲斐金山の歴史 —



蘇る戦国の黄金郷。人々を魅了した金山の世界

戦国最強の武田氏を支えた甲斐金山。

毛無山の山中深く採掘された湯之奥金山は、甲斐金山の代表です。

現地をイメージさせる館内では、

中世戦国期金山の鉱山作業を分かりやすく紹介していて、

楽しみながら学べます。



資料展示室

白に代表される鉱山道具をはじめ、当時の生活道具など湯之奥金山遺跡からの出土品、甲州金や金鉱石などを展示しています。さらに実物大の人形模型で鉱山作業も再現されています。



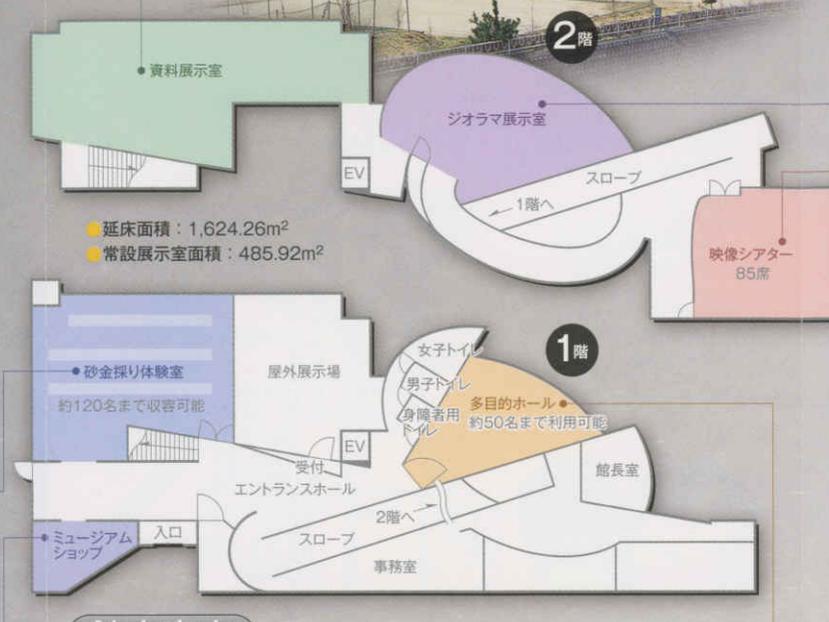
砂金採り体験室

鉱山作業のひとつ「汰り分け」を実際に体験できます。先人たちの苦勞と努力に思いを馳せ、無数の砂の中から金を探し当てた喜びは格別なもので、誰もが夢中になること間違いなしです。採取した砂金は持ち帰ることができ、キーホルダーや携帯ストラップに加工することもできます。(別途料金)



ミュージアムショップ

当館刊行書籍やオリジナルグッズをはじめ、地元物産、金製アクセサリ、鉱石など、お土産として最適な商品が、常時1,000点以上揃ったコンパクトながら楽しめるショップです。



館内案内



多目的ホール

企画展・特別企画展・公開講座・各種会議などに使用されています。



公開講座の様子

ジオラマ展示室

湯之奥・中山金山の鉱山作業や金山衆たちの生活の様子を精緻な10分の1のジオラマで再現しています。さらに6分間の映像で、当時の人々の様子がよく分かります。



映像シアター

黄金をテーマとした映像(12分)が210インチの大型スクリーンで繰り広げられます。



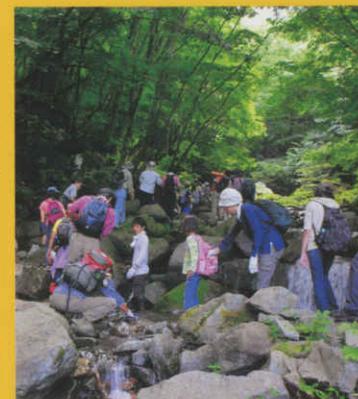
- 砂金掘り大会 (8月第1土曜日)
 - 東西中高交流砂金掘り大会
- 毎年、全国から猛者たちが集う砂金採りの祭典。子どもも大人も夢中になれること間違いナシ!! さらに学生達が繰り広げる砂金掘りバトルも面白い! いずれも興味を持ったらまずお問い合わせを。 主な出場校: 瀬、開成、大妻女子など



イベント紹介

● 子ども金山探検隊 (7月最終土日)

当館で紹介している戦国期金山作業の歴史に基づく、夏休み恒例の親子体験プログラム。金山遺跡見学、粉成・汰り分け作業など、自分で見て触れる体験が盛りだくさん。自由研究もこれでバッチリ!



● 公開講座

各分野で活躍されている先生方を講師陣にお招きして、金山に関する講座が行なわれます。

甲州金

甲州金は戦国・武田支配期から江戸時代にわたり、甲斐の領内で流通した地方貨幣で、金の地金重量と額面表示が一定して比例することから、秤量貨幣と計数貨幣の二面性を有した特異な貨幣です。中国の四進法を貨幣単位として採用・導入し、展示パネルのような貨幣単位が設けられ、計数貨幣としては徳川家康が全国に拡大した金貨制度に先行し、日本で初めて制度化され誕生した金貨幣として注目されます。(開基勝宝を除く)。この仕組みは、今現在、私たちが日常使っている“円”のルーツとも言えます。ただし、家康の始めた江戸幕府の金貨制度は、甲州金の制度とは一見似ているようで、実は全く異なる制度です。(解説パネル参照)

甲州金の鑄造期は大きく2つに分けることができますが、前半(初鑄～1695・元禄8年)に作られたものを古甲金、一時通用停止後、後半(1707・宝永4年～1732・享保17年)に作られたものを新甲金と呼びます。

信玄時代から江戸初期の古甲金の時代には、額面等が打刻された甲州金と共に、額面等が打刻されない秤量金貨である「大板」「小板」「星」「舟波山金」「天神瓦」

「こいし(碁石)金」など、多種多様な形態の甲州金が通用しました。それは計数貨幣ではなく秤量貨幣で、両替

屋の前身にあたる「金屋」によって鑑定・包封された「包金」として初めて通用したのです。これらの裏面には石の上で打刻されて右目の痕跡が残され、いずれも品位が非常に高く、極印の様式も不揃いでした。

金貨に極印打刻され、“そのまま額面通用する計数貨幣としての甲州金”が誕生したのは、早くとも武田信玄が死去した後の天正期、遅ければ文禄～慶長初期のことです。極印の様式も領主変遷が頻繁であった天正～慶長期、甲州金座(金屋・判屋)集団の4金座(松木、志村、野中、山下)が競合しながらほぼ定式化していったと推定されます。

五三の桐紋、松木の駿極印は、金工松木氏が過去に朝廷から桐紋・極印の特許を受け、遅くも織豊期には甲州金の造幣を請け負い、慶長年間に改めて家康の許しを得て、甲州金座(金屋・判屋)として松木氏が造幣権を独占していたことを表します。裏面にある山印に甲は、甲州金ないし甲州金座を表す「甲」と見られますが、“定”や“重”という字は、「甲斐国を領有した領主にちなむ文字」ではなく、代々松木源十郎を襲名して甲州金の造幣に従事した、松木氏当主の「名乗」(実名)であることが近年の研究で分かりました。

江戸時代、何度か通用停止の危機に遭いながらも民衆の強い要望によって特例として通用再開を認められた甲州金ですが、それは幕府が地域限定通貨として存続を例外的に許したに過ぎませんでした。ですから、その制度が徳川家康によってそのまま採用され全国に拡大されたわけではなく、独自の甲州金の制度が、家康によって許容され、江戸時代を通して地域限定通貨として存続させられた歴史的事実が重要なのです。

さて、国領外流出を防ぐための措置として、中央貨幣よりも常に低い品位として設定され改鑄が行われることは、甲州金に限らず江戸期の地方貨幣に共通する特徴ですが、元文元年

1両金は1枚で1両、1分金は4枚で1両、
1朱金は16枚で1両、糸目金は64枚で1両…

1両金 = {4匁(=15g)} × 1枚
1分金 = {1匁(=3.75g)} × 4枚
1朱金 = {1/4匁(=0.9375g)} × 16枚
糸目金 = {1/16匁(=0.234g)} × 64枚

(1736)、江戸幕府は金銀の改悪鑄を行っています。

中央貨幣が「享保金」から「文字金」に改鑄された後、甲州金の改鑄が行われなかったため、中央貨幣の金品位よりも甲州金の方が上回ることとなりました。甲定金より品位の低い元文金を甲斐国内に通用させた結果、これ以降急激に全ての甲州金は甲斐国外に流出、もしくは国内に退蔵され次第に姿を消していったようです。

鎌倉時代	寛喜 1229~1232	正安 1299~1302	康永☆1342~1345	応永 1394~1428	弘治 1555~1558	江戸時代	元文 1736~1741
	貞永 1232~1233	乾元 1302~1303	貞和☆1345~1350	応永 1394~1429	永祿 1558~1570		寛保 1741~1744
	天橋 1233~1234	嘉元 1303~1306	正平★1346~1370	応永 1394~1430	元龜 1570~1573		延享 1744~1748
	文暦 1234~1235	徳治 1306~1308	親応☆1350~1352	応永 1394~1431	桃安土時 ● 天正 1573~1592		寛延 1748~1751
	嘉禎 1235~1238	延慶 1308~1311	文和☆1352~1356	応永 1394~1432	慶長 1592~1596		宝暦 1751~1764
	暦仁 1238~1239	応長 1311~1312	延文☆1356~1361	応永 1394~1433	慶長 1596~1615		明和 1764~1772
	延応 1239~1240	正和 1312~1317	康安☆1361~1362	応永 1394~1434	元和 1615~1624		安永 1772~1782
	仁治 1240~1243	文保 1317~1319	貞治☆1362~1368	応永 1394~1435	寛永 1624~1644		天明 1781~1789
	寛元 1243~1247	元応 1319~1321	応安☆1368~1375	応永 1394~1436	正保 1644~1648		寛政 1789~1801
	宝治 1247~1249	元亨 1321~1324	建徳★1370~1372	応永 1394~1437	慶安 1648~1652		享和 1801~1804
	建長 1249~1256	正中 1324~1326	文中★1372~1375	応永 1394~1438	承応 1652~1656		文化 1804~1818
	康元 1256~1257	嘉暦 1326~1329	永和☆1375~1379	応永 1394~1439	明暦 1655~1658		時 ● 文政 1818~1830
	正嘉 1257~1259	元徳 1329~1331	天授★1375~1381	応永 1394~1440	万治 1658~1661		● 天保 1830~1844
	正元 1259~1260	☆1329~1332	康暦☆1379~1381	応永 1394~1441	寛文 1661~1673		弘化 1844~1848
	文応 1260~1261	元弘★1331~1334	弘和★1381~1384	応永 1394~1442	延宝 1673~1681		代 ● 嘉永 1848~1854
	弘長 1261~1264	正慶☆1332~1334	永徳☆1381~1384	応永 1394~1443	天和 1681~1684		● 安政 1854~1860
	文永 1264~1275	建武☆1334~1338	至徳☆1384~1387	応永 1394~1444	貞享 1684~1688		● 万延 1860~1861
	建治 1275~1278	★1334~1336	元中★1384~1392	応永 1394~1445	● 元禄 1688~1704		● 文久 1861~1864
弘安 1278~1288	延元★1336~1340	嘉慶☆1387~1389	応永 1394~1446	● 宝永 1704~1711	文治 1864~1865		
正応 1288~1293	暦応☆1338~1342	康応☆1389~1390	応永 1394~1447	正徳 1711~1716	慶応 1865~1868		
永仁 1293~1299	興国★1340~1346	明德☆1390~1394	応永 1394~1448	享保 1716~1736	近現 ● 明治 1868~1912		
					代 ● 大正 1912~1926		
					代 ● 昭和 1926~1989		

☆=北朝 ★=南朝 ●=展示されている年代

新甲州金貨表

公称(別称)	金種	重量	品位(%)	形態・裡印の特徴 その他特記事項	製造期間	通用期間	製造高
古甲州金	多種	多種	81~83%	武田時代から元禄の改鑄に製造された甲州金の総称。100種以上の種類が確認されている	不明	不明	不明
こやせりあし 甲安中金 収集界通称「下安金」	老分判	1匁(3.75g)	69匁位(63.8%)	裏面の中央部に「甲」極印、下部に「安」極印を打刻。宝永4年(1707)柳沢吉保が元禄金に準じて改鑄。1707年から製造されているが、その下限については不明。	宝永4年5月頃(1707)	宝永4年(1707)	約20万両余
	式朱判	0.5匁(1.88g)	75匁位(68.7%)		~ ?	同8年4月8日(1711)	
	老朱判	0.25匁(0.94g)	未詳				
こやせりあし 甲安今吹金 (当時の名称は「賦金」) 収集界通称「甲安金」	老分判	1匁(3.75g)	110匁位(40.0%)	裏面の上部に「甲」極印、中央部に「安」極印を打刻。正徳元年、元禄金に準じて改鑄された。この宝永金に準じて改鑄されたもの。	宝永8年4月8日(1711)	宝永8年(1711)~享保6年(1721)10月21日	約20万両余
	式朱判	0.5匁(1.88g)	未詳		~		
	老朱判	0.25匁(0.94g)	未詳		正徳4年頃(1714)		
こやしげん 甲重金	老分判	1匁(3.75g)	58匁位(75.9%)	裏面の上部に「甲」極印、下部に「重」極印を打刻。中央貨幣の改鑄に伴い、享保6年改鑄された。方形。裏面の上部に「甲」極印、下部に「重」なし、「シ」極印を打刻	享保6年春(1721)	享保6年10月21日(1721)	3万4000両
	式朱判	0.5匁(1.88g)	58匁位(75.9%)		~	~	
	老朱判	0.25匁(0.94g)	62匁位(71.0%)		同9年停止	同9年停止	3万5000両
	朱中判	0.125匁(0.47g)	58匁位(75.9%)		6月4日引替停止(1724)	同9年停止	
こやしげん 甲定金	老分判	1匁(3.75g)	61匁位(72.1%)	裏面の上部に「甲」極印、下部に「定」極印を打刻。柳沢吉保後、甲斐では甲重金の製造が中止されたが、享保10年、甲斐右衛門山形彦右衛門地5名が自ら請負人となり、享保12年から17年まで製造した。	享保11年10月吹起引替(1727)	享保12年12月2日(1727)	2万1509両3分
	式朱判	0.5匁(1.88g)	61匁位(72.1%)		~	~	
	老朱判	0.25匁(0.94g)	62匁位(71.0%)		同17年12月2日吹起停止(1732)	同17年12月2日吹起停止(1732)	
	朱中判	0.125匁(0.47g)	62匁位(71.0%)				

門西家文書

山梨県身延町湯之奥・門西正勝家に伝わる 382 点の古文書には、中世から近世までの古文書が多数あり、これらの文書は「門西家文書」としてその重要性や信憑性から文献史学者をはじめ、研究者の間でも高く評価されています。門西家の文書は特に山林に関わる文書が多く残されていますが、16 世紀から 17 世紀にかけて、湯之奥の山々が大いに栄えたことを裏付ける資料でもあります。

ただし、戦国期というのは文献資料が非常に残されにくい時代であり、門西家文書も例外ではなく中世戦国期の文書が豊富とは言えませんが、残された文献から見ると、戦国期においては金山と湯之奥村が直接関わり合ったということはなかったようです。江戸時代に入って 17 世紀も後半を迎え、金山が廃れ金堀たちが山を下るころから、門西家文書に金山文書が見られるようになります。当初、金山衆を中心に形成された中山村・内山村・茅小屋村が、金の枯渇と共に順次、村が廃村、代わって湯之奥村がその全域に広まりました。後に金山に関わる窓口は、湯之奥村名主の門西家が携わったため、これらに関連する文献が門西家に残されたということが考えられます。したがって以下に挙げるような、村の動きと連動した江戸時代における湯之奥金山の動きが、門西家文書から分かります。

★17 世紀後半を迎えると、茅小屋・内山両金山の産金量は減り、金堀の多くは山を下りました。そんな中で採掘を続ける茅小屋村九左衛門は、妻子まで質に入れようやく資金を調達している有様だと窮状を訴えています。(門西家文書 No19)

★また、元禄・子の年(1696)までに金掘りの多くが金山を退転したことも記載されており、やはり 17 世紀後半には、内山や茅小屋では金の採掘・産金量が減り、そこに営まれた村も姿を消して人々も村を下ってしまったということが分かります。(門西家文書 No370)

★湯之奥村と常葉村との間では、金山が持ち直すかもしれないと考えた人々によって山の権利を主張し合う争いがありました。(門西家文書 No10, No42)

★甲府勤番堀内衆之丞は、天明年間くらいから間歩を掘らせています。寛政5年の文書(門西家文書 No303)に5本の大きな坑道を掘ったことが記録されていますが、長大なものは24間(43.6m)にも及びました。現在、中山金山跡に広がるテラス北方崖上に残る廃坑道がこれらの間歩に該当するため、寛政年間(1789~1803)に掘られたものではないかと考えられています。なお、衆之丞は黒川金山でも再開発を試みたことが知られています。



豆知識：門西家文書の中でも特に注目されるのは中世、河内地方を領有した穴山氏の文書が残されていることです。戦国期、穴山家は信友、信君、勝千代と3代にわたってこの河内の地を支配しましたが、穴山氏発給文書のうち天文年間初めころのものは非常に珍しいものです。

ここにパネル展示されている3通の文書(実物は当館にて保管)はそういった貴重な資料の一つになりますが、湯之奥という村が、いかに山と密接に結びついた村であるか、戦国期から変わらずに今に至っているか、山中の村の性格というものをよく知らせてくれています。そして穴山氏にとっての湯之奥村というのは、竹や材木の林産資源の宝庫であるというとらえ方をしていたのではないかとということが伺われます。

金山・金山史なんでも相談室

毎週/火、木、土の午後

小・中・高・大学院生(修士、博士)・一般など
レベル応じた相談(質問)をお受けいたします。

湯之奥金山博物館館長 谷口一夫

湯之奥金山博物館展示解説シート③

石造物

中山金山には合計10基の石造物があります(※常設展示パネル写真参照)。そのうち文字が判読できるのはわずかに4基で、そこには1657~1690年までの銘が刻み込まれていることが分かります。これらの石造物は、中山金山の精錬場周辺テラス、また、「七人塚」と呼ばれる場所に点在します。金山衆や掘子たち自らが作ったのか、それとも専門の石工がいたのか、確実なことを伝える資料は今のところ確認できません。非常に手の込んだ作りの石造物もあれば、素朴なものもあり、形状は様々です。

そのうちの1基に、明暦4年の10月5日という期日が刻まれているものがあります。しかしこの年は7月23日に万治に改元されているので、刻まれている日時は実在しないのです。見解としては①あえて旧年号を使った。②当地への改元情報の伝達が遅れた。などが挙げられますが、実際なぜここに2か月の隔たりがあるのか、おもしろい部分でもあります。

さて、内山金山の「寺屋敷」と呼ばれる3段の石積みの広いテラスには、かつて日蓮宗の宝金山永久寺があったと伝えられていますが、そこには寛文年間の宝篋印塔が残されており、1基は1654年、1基は1666年の銘が刻んであります。3金山のうち足を踏み入れるのに困難な場所に位置し、最も荒廃が進んでいる金山跡ですが、2010年緊急雇用事業の一環により、測量調査が行われました。その中で、新たに発見された石造物には「寛文六[] 奉唱題目一千部 南無妙法蓮華経慈天蓮宗逆修 滅罪生善 菩提也 三月二日」と刻まれています。内容は「お題目を千回唱えた暁には罪が消えてその人生がより良いものになっていくように」と、恐らく妻が夫(=蓮宗?)に対して祈願した逆修塔(=生きているうちに建てるもの)と見てとれます。

また、茅小屋金山の“山の神”の石祠のあるテラスは「宮屋敷」と呼ばれていますが、そこには、承応3年(1654)大田八左衛門銘の板碑型石塔、万治3年(1660)の宝篋印塔、寛文6年(1666)の板碑型石塔をはじめ、総合調査時には10点の石造物が確認されています。これら判読可能な4基からは1661~1673年までの銘が確認できます。ちなみに映像シアターの映像内に出てくる遺跡内の石造物はこの茅小屋金山のもので、また、それとは別に、内山金山の測量調査に先立って行われた2009年の茅小屋金山測量調査でも、判読不能ではありますが新たな石造物が確認されています。

これらの3金山に残されている石造物から、鉾山村で暮らしこの地に骨を埋めることとなった者たちには法華経の信者が多かったこと、そして17世紀後半が湯之奥金山の石造物造立の時期であったことが分かります。また、銘文が示す元禄以前の近世初期が、金山村に最も発達した集落が形成され、同時に金山が最も活発に稼働した時期を表しているとも言えます。

湯之奥金山博物館展示解説シート④

生活用具

湯之奥金山遺跡からの出土品で「生活用具」と分類されるものには、銭貨、キセルなどの銅製品、碁石、陶磁器類がありますが、これらはかつて山中に鉱山町が展開され、金鉱の採掘や選鉱などの鉱山作業を中心とした人々の日常生活の様子を、少しずつ私たちに教えてくれます。

例えば、銭貨は少なくとも貨幣を媒体とした物流が行われたこと、換言すれば商人の存在があったことを意味しますし、娯楽や嗜好品である碁石やキセルは、余暇には囲碁などを楽しんだこと、また、喫煙する人物が存在したことが伺えるのです。また、出土遺物としては最も量が多かった陶磁器類は、金山に暮らす人々が一体どのような生活をしていたのか、日常生活に非常に密着した生活用具、そして生活の様子をうかがい知る資料の一つとして重要な位置を占めています。

湯之奥金山遺跡から確認された陶磁器片は残念ながら完形品ではないものの、瀬戸美濃系、肥前系が主で、これらのうち最も多く確認された瀬戸美濃の飲食器は15世紀末から16世紀にかけて一般の集落でもごく普通に大量消費されたものです。

したがって、この時期の陶磁器が多く確認されたということは、その時期に人が最も多く暮らしたということが予測され、また金山の操業時期が16世紀前半にはすでに始まっていたと見るのはこういう陶磁器類の存在によるものなのです。

このほかには、かわらけ、内耳鍋などの土製品、中国製品、志戸呂、常滑製品が若干ある程度にとどまりますが、これらの中で、特異なものとして目を引くものに瀬戸の祖母懐の茶壺、天目茶碗、中国明時代の染付け皿、織部の向付けなどがあります。染付け皿は他の一般的な中世都市や集落でも日常の飲食に際し使われたものですが、16世紀前半の資料として認識されているものです。祖母懐の茶壺や天目茶碗に関しても、その用途が「茶の湯」と限定されているため、特異なものと言えます。

戦国期の詳細な限定は出来ませんが、戦国期から近世の初めにかけての時代、少なくとも中山金

山の中心にある精錬場を見下ろす高台のテラスで、茶の湯を行う階層の人々が存在し、生活の場があったことを推定させ、金山経営の具体像を知るうえで興味深い資料だと言えるものです。

このほかにも近現代の陶磁器も何点か確認されていますが、これが金山経営の下限を示すものなのか、近年持ち込まれたものなのかは定かではありません。またその逆に、古い時期に属する陶磁器が、後世のものに混じって一緒に使用されるのはよく見られることで、資料点数が少ない場合にはその陶磁器に示される時期の生活があったかどうかは断定しかねるところでもあり、慎重な判断を要するところでもあります。

展示してある陶磁器類を含めた 1,201 点が、平成 13 年 6 月、山梨県文化財に指定されました。

湯之奥金山博物館展示解説シート⑤

金山での作業

採 鉱

金や銀を産出する鉱山で鉱石を採掘することを金掘といい、砂金採取から山金の採掘へと発達した初期の頃は表土に近い酸化した鉱脈が盛んに採掘されました。この採掘法を「露天掘り」といい、湯之奥・中山金山では124箇所の露天掘り跡が確認されています。こうした鉱脈が枯渇するにしたがって次第に深い地中に埋蔵されている鉱脈が追い求められ、やがてこれが本格的な坑道掘りへと発展していきます。

粉 成

採掘された鉱石は細かく粉砕されます。この鉱石を粉砕する作業を粉成といいます。粉成には砕く、磨る、挽くなどの方法があり、いろいろな形態の臼が使用されました。搗き臼によって粗砕きされた鉱石は細かく細粉化され、さらに回転式の挽き臼や、皿状の磨り臼などで磨り潰していくと次第に鉱石は微粉化されていきます。

汰り分け

挽き臼などの粉砕具によって微粉化された鉱石は、水と混じり泥状になって椀やセリ板の上、に運ばれます。斜格子状の微妙な角度の鋸目をもつ2枚つなげた「セリ板」の上を流下していくと金粒は金そのものの比重によって目の中にたまりやすくなります。

椀やセリ板の格子目の中に溜まった金粒は水を湛えた「フネ」と呼ばれる木組の箱の中で採取されます。採取するための道具は「汰り板」や汰り盆などと呼ばれ、金の重さを利用した比重選鉱法で金銀と他の成分をやり分けるもので、金を含む鉱石粉をのせて水の中で何回も揺らし使用します。

当館の砂金採り体験室では、この汰り分け作業を体験・学習していただけます。

灰吹き

汰り分けられた金粒には銅・鉄・砒素・珪酸などの不純物が共存するのでこれらの不純物を除去して精製するための作業を灰吹きといいます。

骨灰を塗り固めた坩堝に和紙に包んだ金と鉛を置き、それを溶かし合金の湯にするため、木炭を熱源として竈で風を送り加熱します。合金の湯が出来たところでさらに風を送り続け、温度を1,000度近くまで上げる必要がありますが、風を強く送ると逆に表面が冷やされて温度が上がりにくくなってしまいますので、この時の風はそよ風程度でなければなりません。

木炭に空気を吹き付けてこの温度を上げていくと、合金の湯に酸素がぶつかり、酸素と結合して鉛が酸化しますが、酸化鉛は比重が軽いので、金と鉛の合金に浮き、浮いてきた酸化鉛は最初に塗り固められた骨灰の中に染み込んでいきます。

溶けた金は表面張力が非常に大きく灰の中に染み込むことが出来ず、灰の上面に残りますが、金の中の不純物を抱き込んで溶けた酸化鉛は、表面張力が今までの1/10くらいになってしまい、灰の中に染み込んでいきます。その結果、坩堝の中に純度の高い金だけが粒状となって残されることとなります。

湯之奥金山博物館展示解説シート⑥

鉦山臼

鉦山臼は鉦山経営にとって必須の道具であり、戦国時代から江戸時代全般を通して鉦石の粉成作業に必ず使用したもので、鉦山跡からはよく発見されるものです。鉦山の粉成作業に重要な役割を果たした鉦山臼には様々なタイプがあり、鉦山によって主体となる臼の形態が異なります。

例えば、全国的にも有名な佐渡金山では挽き臼と叩き石が主体ですが、その挽き臼の大きさには目を見張るものがあります。島根県の石見銀山では挽き臼の代わりに「要石」と呼ばれた磨り臼が主体となっていました。こうした臼の特徴は、それぞれの鉦山から採掘された鉦石の質の相違によるものと考えられますが、湯之奥金山では上臼と下臼を重ねて回転させる「回転型挽き臼」が主体となり、他には搗き臼、磨り臼、そしてこれらの臼に対として存在する搗き石、磨り石が発見されていますが、多種多様な臼が発見されることにより、目的別に使い分けたこと、そして鉦山臼の変遷がそこにあったことをうかがい知ることが出来ます。

当初、山金採掘は山の表面に露出した鉦石を「露天掘り」によって採掘することから始まりました。当然風化した鉦石は脆く、石皿状の磨り臼と磨り石があれば、十分に鉦石を粉成することが出来ました。

やがて露天掘りによる採掘が限界になると、今度は鉦脈を追いかけて掘り進む形に変わっていきますが、鉦脈を追いかけるため、その穴は上下、左右どこにでも広がっていきます。「鑄押し掘り」と呼ばれ、これが後に間歩、坑道という大がかりな形態に発展していきます。

しかし露天掘りの時の風化した脆い鉦石と違い、地中の硬い鉦石はこれまでの磨り臼では粉成しきれません。そこで回転型の「湯之奥型挽き臼」が考え出されます。供給孔が中心にないこと、鉦山臼にしてはやや小形であることなどの特徴を有した臼ですが、形態的にも穀臼との共通点が多いのは、そのヒントを生活の中で使用していた穀臼から得たからではないかと考えられています。しかし湯之奥型は供給孔が中心からかなりずれた位置にあるため、鉦石が臼の

中で留まり粉成される時間が少ないという欠点があります。これを改良したのが「黒川型」と呼ばれる臼ですが、供給孔を中心に移動させたため鉾石を砕く時間については改良できたものの、黒川型には上臼と下臼を安定させるための軸受けがなく不安定なため、臼自体が片減りするという不具合も生じました。そこで、供給孔にリンズと呼ばれる分銅型の木製具を入れ、供給孔を中心に持つてくること、上下臼を安定させることなど、これまでのすべての欠点を改良した「定形型」が登場することとなったのです。

金山・金山史なんでも相談室

毎週／火、木、土の午後

小・中・高・大学院生(修士、博士)・一般など
レベル応じた相談(質問)をお受けいたします。

湯之奥金山博物館館長 谷口一夫

湯之奥金山の周辺問題として

「諦めきれない九左衛門・孤軍奮闘最後のあがき」

【翻字】

乍恐以口上を申上候御事

一、甲州河内領かやこや・内山村、近年は一円金出不申候二付退転仕候、去ル西之飢饉御公儀様御慈悲ニ御米被下候二付、命たすかり其心得只今迄御代官様之御慈悲ニより所ニ罷有候御事

一、野田三郎左衛門様御代官所之節、式拾貳年以前已之年間歩盛り、御運上金六分

御公儀様被御取上、残つて四分ハ間歩主・堀子ニ被下候、依之間歩主・堀子草臥、退転致候から切仕候儀も不罷成候二付、妻子共はぐくみ申儀成兼飢命ニ及罷有候、只今迄少分之日用など取、命つなき仕罷有候御事

一、跡々御運上金指上ケ申候、間歩之筋本を参り候、かうやく間歩と申せさけ拾三年二八拾間から切仕候、未拾八間程二見つもり申候へ共、扶持米二つまり切申儀も一円不罷成候付、今度妻子ともしち物入、金子借用仕候而、右之間歩から切当二月より仕候御事

一、右申上候品々請出し、自然金筋へも切着金筋二切着申候ハバ、早速御注進可申上候、永々退転之金山ニ而御座候間、其節御公儀様之御了簡被下候ハ、難有奉存候御事
右之通り有無様子ハしれ不申候へ共、先御注進申上候

以上

間歩主かや小屋村

九左衛門

貞享二年

寅ノ七月日

御代官様

貞享三年(一六八七) 山採掘につき

茅小屋村九左衛門上申書

【意訳】

甲州河内領の茅小屋・内山村では近年、全く金が出ないので退転(村が潰れた・廃村)しました。去る四年の飢饉の際には、公儀の御慈悲で、お救い米をくださったので、住人の命が助かりました。その恩義をお代官様の御陰と感謝しております。

一、野田三郎左衛門様がお代官の時に、22年以前の巳の年に、金山最盛期の運上金は、六分、公儀様がお取りになって、残つて四分は間歩主・堀子下されました。これにより間歩主・堀子がぐたびれて、あまりに高い税率なので、経営衰退し、村が退転しました。妻子を養うことも出来ず、飢え死にさせるようなことになっていました。只今まで、少しの日雇い仕事などを見つけて命をつないでおります。

一、今後、運上金を差し上げ申します。間歩の鉱脈へ参ります。「かうやく間歩」と申します所、十三年間操業して八十間から切(試験)が行われました。さらに十八間程の鉱脈が見積もれますが、食糧費に困り、掘削を続けることが出来なくなつたので、今度、妻子共に質物に入れて、金子を借用して「かうやく間歩」の試験を、今年の二月から始めました。

一、右に申し上げた品々(質の妻子たち)を請け出して、万一、本物の金脈に切り着いたなら、その時は早速注進申上げます。永い間、退転扱いの金山なので、公儀様の指示を頂ければありがたいです。

以上 間歩主・茅小屋村 九左衛門

貞享三年寅年(一六六五年) 七月

お代官様

金山・金山史なんでも相談室

小・中・高・大学院生(修士・博士)一般など、レベルに応じた相談(質問)をお受けします。ご希望の方は受付にお申し出ください。(毎週火・木・土の午後。都合により不在の場合もあります。)

湯之奥金山博物館館長 谷口一夫

貞享三年(二六八七) 山採掘につき

茅小屋村九左衛門上申書

解説

17世紀後半、貞享年間(1688〜88)には、いよいよ金の産出量が減り、金堀の多くは山を下りました。そうした中で採掘を続ける茅小屋村の九左衛門は、廃村前の天和元年(1681)の飢饉に際しては、ご公儀からの扶持米11畝米で命をつなぎ大変ありがたいと思っております。また、新たな開歩の開削の資金を得るため、妻子までも質に入れ金子を借用している有様だと窮状を訴えています。

茅小屋村は、この時点でいったん廃村になっていることが分かりますが、九左衛門は諦めきれなかったのでしょう。この文書からさかのぼること22年前が金山の最盛期で、その時の税率が4対6という高税であったため、金山がダメになった。その後、試掘しようにも資金供給がないので、妻子を質に入れてでも資金を作らねばならない。ちなみに80間は、約150坪に相当します。「かうやく間歩」という名前の坑道があったらしく、彼の見立てでは、きつと金脈があるから、その18間(1132坪)を自己資金で掘りたいと言っています。

最後の数行を消して書き直した、「もし着脈したら資金繰りの問題だけでなく、運上金の割合だけでも変えてほしい」という趣旨のことを書こうとしたけど、やっぱりやめたという印象を受けます。

なお、この時代、中山・内山とも状況は同様だったと見え、元禄九年(1694)迄には山中より退転した様です。後にこの九左衛門は、山を下り、茶の行商や薬売りなどで生計を立てようとはしますが失敗。あまりの窮状を見かねた下部・湯之奥両村の者たちが仲介し、旧金山に戻り「船板」「横板」の切出して生活出来るよう代官へ願い出ています。(門西家文書28号)また、門西家文書34号以降、金山開発が終わった後の、周辺地域の開発や、間歩主の子孫について多少、窺い知ることが出来る資料ですが、それはまたの機会に紹介するとしてしましよう。

ちなみに、九左衛門の読みかたは「くさへもん」が正解。「きゅうざえもん」なら「久」という漢字が充てられると思われます。ただし、昔は音が合っていれば適当な漢字を充てることも普通でした。

書付(下)五箇
茅小屋村九左衛門上申書
貞享三年(二六八七) 山採掘につき
山採掘の事、先づ山を下りて、
天和元年(一六八〇)の飢饉に際しては、
ご公儀からの扶持米十一畝米で命を
つなぎ、大変ありがたいと思つて
居ります。また、新たな開歩の開削
の資金を得るため、妻子までも質
に入れ金子を借用して居ります。
茅小屋村は、この時点でいったん
廃村になっていることが分かります
が、九左衛門は諦めきれなかった
のでしょう。この文書からさかの
ぼること二十二年前が金山の最
盛期で、その時の税率が四対六
という高税であったため、金山が
ダメになった。その後、試掘し
ようにも資金供給がないので、
妻子を質に入れてでも資金を作
らねばならない。ちなみに八十
間は、約百五十坪に相当します。
「かうやく間歩」という名前の
坑道があったらしく、彼の見立
てでは、きつと金脈があるから、
その十八間(一一三二坪)を自
己資金で掘りたいと言つて居
ります。
最後の数行を消して書き直した、
「もし着脈したら資金繰りの問
題だけでなく、運上金の割合で
も変えてほしい」という趣旨の
ことを書こうとしたけど、やは
りやめたという印象を受けます。
なお、この時代、中山・内山
とも状況は同様だったと見え、
元禄九年(一六九四)迄には山
中より退転した様です。後にこ
の九左衛門は、山を下り、茶の
行商や薬売りなどで生計を立て
ようとはしますが失敗。あまりの
窮状を見かねた下部・湯之奥
両村の者たちが仲介し、旧金山
に戻り「船板」「横板」の切出
して生活出来るよう代官へ願い
出て居ります。(門西家文書二
十八号)また、門西家文書三
十四号以降、金山開発が終わり
た後の、周辺地域の開発や、
間歩主の子孫について多少、
窺い知ることが出来る資料が
ありますが、それはまたの機会
に紹介するとしてしましよう。
ちなみに、九左衛門の読みか
たは「くさへもん」が正解。
「きゅうざえもん」なら「久」
という漢字が充てられると思
われます。ただし、昔は音が合
っていれば適当な漢字を充てる
ことも普通でした。

貞享三年
七月日
茅小屋村
九左衛門

入館券
共通券



甲州金[実物大]

甲斐黄金村
湯之奥金山博物館

THE Yu-no-oku MUSEUM OF GOLD MINING HISTORY



身延山ロープウェイ



MINOBUSAN ROPEWAY

御乗車記念

身延登山鉄道株式会社

2014 / 05 / 26

01346954

102/26

大人往復

1080円

当日限り有効

使用開始後の払い戻しはいたしません

10-45-01-001330652-G



制限時間 05-25 *14 PM12:43
入館番号 314811

日蓮宗推薦旅館 身延山指定旅館

山梨県下部温泉郷

自然のままに、心のままに
2種類の温泉、12の湯巡り

下部ホテル

JR身延線下部温泉駅前
TEL 0556-36-0311
<http://www.shimobe.co.jp/>

心のふるさと

旅館 田中屋

MINOBU TANAKAYA

身延山三門前

TEL 0556-62-1035
FAX 0556-62-1037
<http://minobu-tanakaya.com>

御宿泊 御昼食
おみやげ

身延山聖人茶屋
玉屋旅館

身延山精進料理
湯薬・山菜料理
聖人釜めし定食
湯薬ほうとう定食

身延山三門前

TEL 0556-62-1001
FAX 0556-62-2254